

(追加資料 5)

備品計画に関する追加資料について

「要求水準書」(施設設計・建設業務関係) P11 記載の「(キ)備品計画」における整備を要する備品に関し、病棟ベッド(ベッドサイドレール及びオーバーベッドテーブル含む)については、以下の条件を踏まえ提案するものとする。

1. 対象範囲

事業者が調達する病棟ベッドの対象範囲については、「要求水準書」(施設設計・建設業務関係) P70 記載の「(エ)病棟部門」のうち、救急病棟ユニット、集中治療病棟ユニット、及び成育医療センターコア病棟ユニット内の ICU、NICU など特別な仕様を必要とするベッドを除く全てのベッドとする。なお、提案に際しては、650台と想定して費用を算出すること。

2. 整備の水準

事業者は、病院スタッフにとっては質の高い医療の提供を行うことができるものであるとともに、患者にとっては充実した医療の提供が受けられるものとなるよう、病棟ベッドの整備を行うものとし、原則として同一の仕様で調達するものとする。現段階で市が想定する整備の水準は別紙のとおりであるが、整備する病棟ベッドの最終的な決定に際しては、事業契約締結後、応募者提案を基に、技術水準向上等や病院スタッフの意向を反映するよう市と十分協議するものとし、調達製品決定時点で整備水準を満たすよう、調達するものとする。

また、事業者は、病棟ベッドに関して「要求水準書」(運営業務関係) P85 記載の「その他医療機器・看護備品」として適切な台帳管理・保守点検を実施するものとする。

3. その他

病棟ベッドの整備に関しては、様式 230-1「備品調達計画書」において具体的な機能や形状、仕様等を記載すること。

(別紙)

現段階で想定している整備の水準

1 ベッド

- (1) 床高 250mm 程度まで下げることが可能な低床仕様であること。
- (2) ベッド搬送を考慮し、走行性、旋回性を重視した双輪キャスターを有していること。
- (3) センターロック機構を有し、四輪同時ロック/解除が可能であること。
- (4) 背上げ、膝上げ、昇降が電動で作動する 3 モーター以上の仕様であること。また、それぞれの動作が個別に行えること。さらに、手元スイッチにより、同機能を操作できること。
- (5) ギャッチアップ時の身体のスレを抑制する機能を有していること。
- (6) バッテリーを搭載しており、電源がないところでも背上げ等の動作を電動で行うことができること。
- (7) ベッドの頭板・足板の取り外しが簡便にできること。
- (8) 牽引時にも対応できること。
- (9) 病室内装等に調和し、患者アメニティに考慮したデザインであること。

2 ベッドサイドレール

- (1) 一連になっていない差し込み式で、安定性が高いものであること。
- (2) 1 項記載のベッド 1 台につき、ベッドサイドレールを両サイド (2 セット合計 4 本) に取り付けること。
- (3) ベッドサイドレールは褥瘡予防用マットレスを使用した場合にも十分な高さがあること。
- (4) ベッドサイドレール間の挟みこみ事故の防止等に配慮した安全性の高いものであること。

3 オーバーベッドテーブル

- (1) 1 項記載のベッド 1 台につき、オーバーベッドテーブル 1 台を有していること。
- (2) 高さ調整が可能であり、その調整が容易に行えること。(ネジによる高さ調整は不可とする。)

上記仕様を満たす機種として、以下の機種を参考例示する。なお、これらの機種以外で、同等、あるいはそれ以上の機種による提案を行なう場合は、同等品以上であることを証明する資料として、下記記載の機種との比較資料を提示すること。

	フランスベッド	パラマウントベッド
ベッド	FB - 7125BT	KA - 9801A
ベッドサイドレール	SR - 105P	KS - 125M
オーバーベッドテーブル	ST - 140	KF - 833SA